

平成28年度 ブルーインター 事業計画

事業所名	ブルーインター		
施設長名	伊藤幸恵		
実施事業	母子生活支援		
開設年月日	平成15年4月1日		
所在地			
正規職員数	6名		
臨時職員数	10名		
パート職員数	1名		
定員数等	30世帯	目標利用世帯数28世帯/月	利用率 93%
職員配置	施設長1名、業務主任兼少年指導員1名、保育士2名、母子支援員6名、少年指導員3名、調理員等1名、心理療法担当職員1名、宿直担当者2名		

1 基本方針

児童福祉法の、「すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるように努めなければならない」「すべての児童はひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」の規定にのっとり、唯一母子で入所できる児童福祉施設として、児童の心身共に健全な育成を母と共に目指して、様々な事情で困難な環境に陥っている母子が、生活力と、精神力を取り戻し、自信をもって、力強く地域で自立していけるように支援します。

2 運営

一般的・常識的な「日常」が、入所世帯の「日常」とは限らないということを念頭に置き、表面的な見方ではなく、慎重に、隠れた問題を見つめ、根本的な解決を目指した、思いやりに満ちた関わりを心がけることで、母子が本当の意味での元気を取りもどせるよう努めます。

- (1) 親子遠足、親子クッキング、クリスマス会など、母子で参加していただく行事や入所者全体での行事を通じ、母子の楽しい思い出作りを行っていきます。
- (2) 春休み、夏休み、冬休みに学童保育を実施し、学校とは違う異年齢の集団で、一定のルールのある中での、行事や学習活動を通じ、入所児童にソーシャルスキルやコミュニケーションスキルを身につけてもらい、それを高めていくよう導きます。
- (3) 施設内の掲示物や壁面、行事などに、季節感や伝統のあるものを積極的に取り入れ、母子に心豊かな生活を提供します。
- (4) DV、生活困窮者の中で、子育てについての悩みや、場合によっては苦しみ、痛みを抱えておられる母子に、できる限り寄り添い、職員もスキルアップに努め、母子に積極的に助言し、母親自らが問題の解決に能動的に行動できるように導きます。

3 主な実施事業

(1) 施設整備事業

- ① 北側転落防止柵設置 1,000 千円
- ② 防犯カメラの増設等 6,000 千万（県補助事業認定予定）

(2) 事業活動

- ① 母親支援事業 *あつたまろう DAY（月 2~3 回） *惣菜 DAY（月 1 回）
*リフレッシュ保育（月 1 回） *BI 喫茶（月 1 回）
- ② 母子支援事業 *親子塾（随時） *DKT&セカンドステップ（随時）
- ③ 児童支援事業 *すずらん教室（月 8 回） *おやつ提供（月 2 回）
*学童保育（春休み・夏休み・冬休み）
- ④ 施設環境事業 *ブルーインファーム（年間） *花いっぱい運動（年間）
- ⑤ 福祉の里まつり事業及び福祉の里文化祭事業

法人基本理念を行動規範として、ご利用様、ご家族様、地域住民の皆様、関係団体の皆様との交流を目的とし、法人内の福祉の里周辺施設合同で開催します。

4 安全管理・衛生管理

- (1) 年に 2 回、母子を対象に健康診断を実施し、母子の健康状態を把握します。感染症流行情報提供や消毒液を設置し、感染症予防に取り組みます。宿直員は年 2 回の定期健康診断と毎月検便検査を実施し、調理等の事業、支援等に支障のないよう衛生管理に努めます。
- (2) 安全点検管理分担表に基づき、各担当職員が各担当箇所の点検を行います。大型遊具についても、月に 2 回点検、整備を行います。

5 防火・防災・救助体制

- (1) 消防設備の定期的な点検を実施し、防災意識の徹底と防災教育に取り組み、入所世帯及び職員の安全を確保することに努めます。
- (2) 防火・防災・避難訓練及び消火訓練は毎月 1 回実施し、年に 1 回消防署の指導のもと訓練を実施するとともに、年 1 回隣接するインターグループホームと合同で訓練を実施します。防火管理者資格取得講習会に毎年 1 名以上参加し、防火管理意識を高めます。

6 職員の資質の向上と研修

(1) 外部研修・発表会への参加

よりよい支援をしていくために、母子生活支援施設協議会、児童入所施設協議会等に属し、DV に対する知識や非虐待児に対する対応方法、母親への関わり方を学びます。

倉吉児童相談所にて行われる DKT 研修に参加し、子どもたちと関わる為のスキルを上げ、県外各地で開催される DKT トレーナー研修の受講をしています。

県が実施する児童福祉司任用資格認定研修に毎年 2 名以上参加し、専門性の向上を目指します。

(2) 法人内部研修への参加

管理職・中級職員研修、新任職員研修、初級職員研修接、処遇研修、文書研修、事務処理研修等の法人内研修に参加します。

(3) 施設内の OJT・職場研修の実施

母・子担当ケース会議を定期的開催して支援のプランニングを行い、実践します。また、各種研修の報告を行い、施設全体のスキルアップを図るとともに、人権研修は外部講師を招いて行っていきます。

(4) 職員の資格取得のための取り組み

法人の「国家資格等取得者に対する助成要領」による資格取得に対する助成制度を活用し、社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事任用資格など、より専門的な支援ができるよう資格取得を目指していきます。

7 各種団体との連携と地域交流

(1) 行事を通して、近隣施設と積極的に交流をします。

(2) 入所者一人ひとりのニーズに合った支援をするために、婦人相談所、児童相談所警察、弁護士、各学校、各福祉事務所、市役所、各種病院等と連携をとりながら必要に応じて、関係者会議を開催し情報を共有し理解を深めていきます。

(3) 各種行事に近隣住民の方に招待状を出し交流の場とします。地域貢献として子どもたちと校区内のゴミ拾いを行っていきます。

- ・ 要保護児童対策地域協議会
- ・ 各種ケース検討会
- ・ ネットワーク会議 2ヶ月に1回
- ・ 小学校情報交換会 3ヶ月に1回（施設、学校）
- ・ 小、中学校ケース会議 随時（担当者、担任）
- ・ 保育園との情報交換会
- ・ 福祉の里まつり、福祉の里文化祭に参加

8 年間行事等

別紙のとおり